



つながる、支える。

～司法書士がお応えします～

# 高齢者・障がい者のための 成年後見相談会

予約  
不要

無料

成年後見制度は、権利や財産を守る身近なしくみです。

知的障がいの  
子どものことを  
考えると、私たち両親が  
亡くなった後が心配

離れて暮らしている  
認知症の親が  
悪徳商法などに  
だまされないか心配

遺産分割協議を  
したいのですが、  
相続人のひとりが  
認知症のようで心配

夫婦二人きりの  
生活で、互いの介護が  
必要になったときの  
預金管理などが心配

簡裁訴訟代理等関係業務を行うのに必要な能力を有すると法務大臣が認定した司法書士は、簡易裁判所の事務管轄(140万円以下)の民事事件の法律相談や代理を行うことができます。

日時  
平成30年

9月15日(土)・16日(日)  
午前10時～午後3時まで

電話相談 同時開催

076-445-1620

※15日、16日、2日間限定特設ダイヤル

会場

サンシップとやま 研修室701

●主催：富山県司法書士会、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート富山県支部

●共催：富山県社会福祉協議会、富山県社会福祉士会(ばあとなあ富山)

お問い合わせは 富山県司法書士会 富山市神通本町1-3-16  
エスポワール神通3階

電話076-431-9332

富山県司法書士会

検索

お気軽にお問い合わせください。出張法律講座 受付中

福祉・介護・医療の各施設はもちろん自治会・町内会・グループなどの開催もOKです！  
成年後見制度をはじめ、遺言や相続についてもご相談に応じます。